

健康保険証廃止を実施しないことを求める

健康保険証の廃止を含むマイナンバー法等関連法案（以下「法案」とする）が、6月2日の参議院本会議で可決成立した。これにより2024年秋には現行の健康保険証を廃止することとなった。私たちは改めて健康保険証の廃止は実施しないことを求める。

今回の法案は、マイナンバーカードを巡るトラブルが連日のように報道される中で採決が強行され成立した。特に全国保険医団体連合会（保団連）の「オンライン資格確認システムトラブル事例アンケート」（回答数2,997件）では、「システムを運用している」医療機関のうち6割を超える医療機関でトラブルが発生し、「他人の情報に紐づけられていた」例があった医療機関が、全国で49カ所（高知で1カ所）という回答となっている。「一旦10割負担を患者に請求した」ことのある医療機関が全国で229カ所（高知で2カ所）あるうえに、「その日持ち合わせていた健康保険証で資格確認をした」例が全国で1,110カ所（高知で43カ所）あった。もし健康保険証をその日持参していなければ、さらに多くの患者が「10割負担」となり、受診がままならなかった可能性があったことが明らかになっている。全くもって健康保険証の廃止を決められる状況ではない。

また国会での議論の中でも明らかにされた、ご自身でマイナ保険証の管理が困難な方のマイナ保険証の管理を介護施設等でどうするか、顔認証や暗証番号の入力ができないような障害を持つ方の資格確認をどうするのか等解決策が示されていない問題が多く残されたままである。何よりも、健康保険の資格をもちながら、マイナ保険証や「資格確認書」等その資格を証明するものを「申請」（今後の更新も含めて）しなければ手にすることができないことから、大量の「資格確認ができない被保険者」が生じる恐れがある。そうなれば各医療機関の受付窓口が大混乱に陥ることは必至であり、受診をあきらめる方が生じる可能性もある。健康保険証を廃止することは、国民の受療権を侵害し、国民皆保険制度を崩すものである。

私たちは、高知保険医協会第54回総会において、このような重大な問題をはらむ法案を国会が成立させたことに強く抗議し、健康保険証の廃止を実施しないことを求める。